

これまでの地域展開

本方針の策定にあたり、様々な形で地域の方々と意見交換を行いました。

【オープンハウス】

地域のイベントにあわせてブースを出展し、パネル展示等による情報発信や意見収集を行いました。

開催日	場所	来場者数	実施内容
令和4年5月28日	かたらいの道	338人	「三鷹駅北口交通環境基本方針の策定に向けた考え方」についてのパネル展示、意見収集
令和5年9月16日	駅前広場	337人	ブースの出展・街づくりニュースの配布等、検討状況の紹介
令和5年11月19日 20日	駅前広場	483人	「三鷹駅北口交通環境基本方針(案)」の周知、パネル等による情報発信



【ワークショップ】 開催日：令和4年6月4日、25日

三鷹駅北口にふさわしい交通街づくり等を議題として、グループワーク形式で参加者同士による意見交換を行いました。(募集方法：公募と無作為抽出の併用)

【研究会】 計5回開催

三鷹駅北口で事業を営む商店会、法人会や、駅を利用する子育て世帯や福祉等に関係する団体、地域公共交通を担う交通事業者を構成員とし、学識経験者から助言を受けながら意見交換を行いました。

【パブリックコメント】 意見募集期間：令和5年11月17日～12月1日

広く市民等から意見を求めるパブリックコメント(意見募集)を行い、意見通数は17通、意見総数は49件ありました。



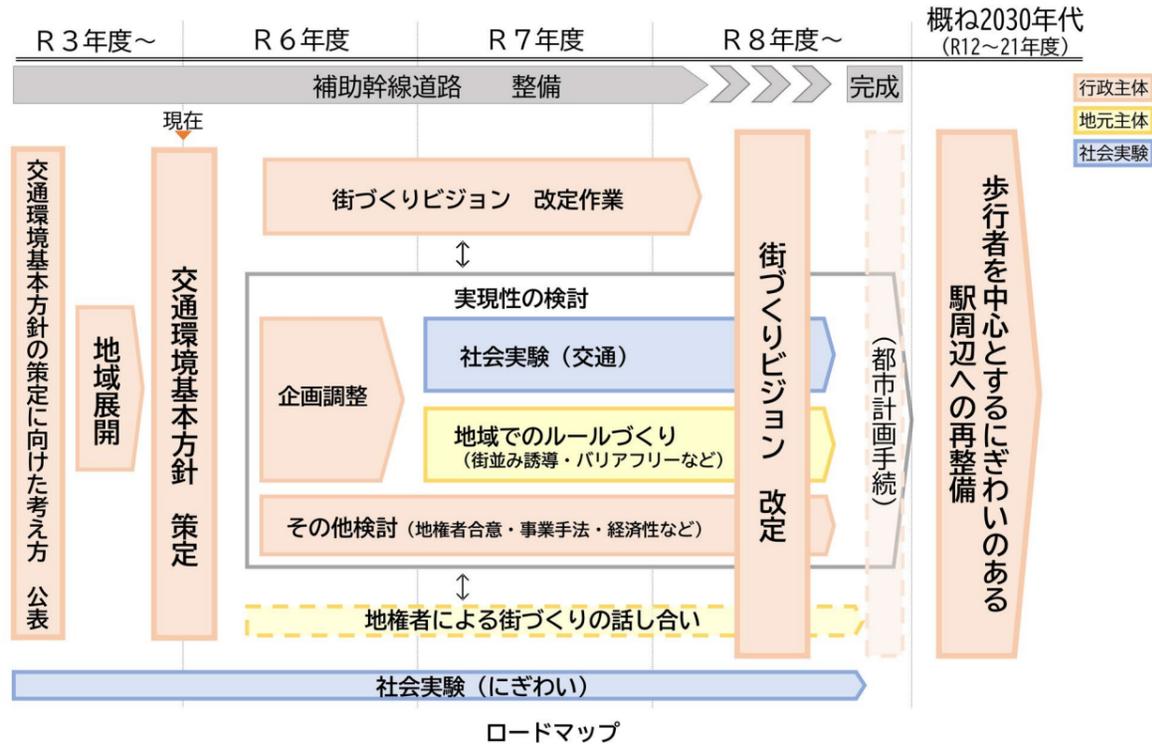
↑パブリックコメント



↑オープンハウス・ワークショップ・研究会

今後の進め方

主に必要性(地域ニーズ)の観点で取りまとめた本方針に基づき、今後は実現性(実交通への影響、地権者合意、事業手法、経済性等)の観点で、地域の方々との対話を重ねながら検討を深めていきます。並行して、三鷹駅北口エリア全体の構想である街づくりビジョンを改定します。

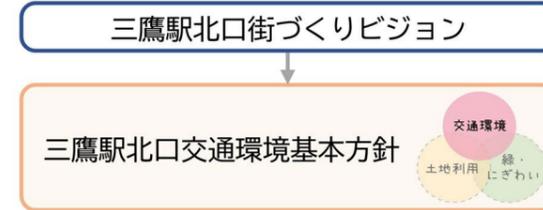


三鷹駅北口交通環境基本方針 【概要】

～歩行者中心のにぎわいのある駅周辺へ～

交通環境基本方針とは

「三鷹駅北口街づくりビジョン(以下「街づくりビジョン」という。)」で描く目指すべき街の姿「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」の実現に向けた取組のうち、主に交通環境の視点で課題とその解決のための方針をまとめたものです。



目標時期

三鷹駅北口地区補助幹線道路(以下「補助幹線道路」という。)完成後の概ね2030年代(令和12～21年)での再整備を目指します。

三鷹駅北口の現状

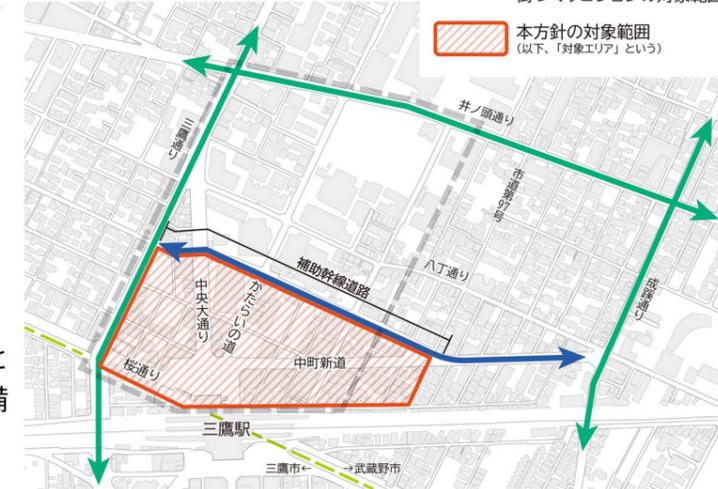
【交通上の主な問題点】

- 駅前広場
 - 通過交通の流入
 - 滞留空間の不足
 - 不十分な乗降環境
 - 歩車動線の交錯
 - 等
- 駅周辺
 - 歩車道の交通量と幅員構成のアンバランス
 - 多数の路上駐停車
 - 等

対象範囲

概ね補助幹線道路より南側の駅周辺にあたる範囲を対象とします。

- 凡例
- 周辺幹線道路
 - 駅周辺に目的のない通過交通を処理する道路(自転車等を含む)
 - 街づくりビジョンの対象範囲
 - 本方針の対象範囲(以下、「対象エリア」という)

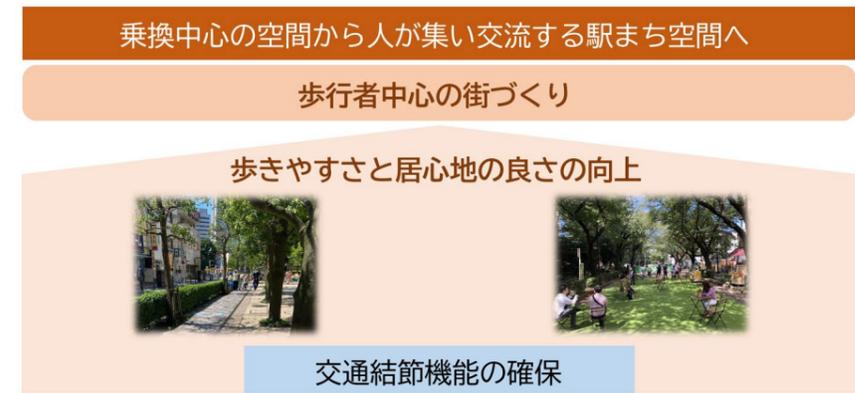


【街づくりに活かす地域資源・特性】

- 高い交通利便性
- 高い住宅需要
- 集積する業務施設
- 散在する低利用地
- 豊かな文化資源や水と緑、活動拠点となる施設

交通環境の将来像

現状の問題点を解消したうえで、駅周辺を単なる「乗換中心の空間」から歩行者を中心に据えたゆとりある「人が集い交流する駅まち空間」に改変します。実現にあたっては、三鷹駅北口の地域資源・特性を活かして検討します。



地域資源・特性



武蔵野市都市整備部まちづくり推進課

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 TEL: 0422-60-1872

※本編は、まちづくり推進課、各市政センターでご覧いただけます。また、市ホームページに掲載しています。

検討方針・検討事項

交通課題を解決し、将来像を実現するための検討方針と主な検討事項を示します。

駅前広場の検討方針

- 安全・安心な乗降環境の確保
- 地域公共交通の利便性の確保
- ユニバーサルデザインへの配慮
- 滞留・交流しやすい環境の創出
- 地域性への配慮（歴史・文化・緑・景観）
- 冗長性の確保（将来の変化への対応）

駅周辺道路の検討方針

- 居心地が良く歩きたくなる環境の確保
- 駅周辺（対象エリア）に目的がなく通過する車両の抑制

エリア一帯の検討方針

- 安全・安心な歩行環境の確保
- 歩行者にとって居心地が良い街並みの形成
- 駅周辺にふさわしい都市機能の誘導
- 防災性の向上

検討事項1：駅前広場の拡張・2ロータリー化

敷地を拡張することにより

- 2ロータリー化のスペースを確保
- 地域公共交通の高い利便性を維持、歩行空間と滞留空間を拡充
- 将来の変化に備えることが可能

2ロータリー化(地域公共交通と一般車のロータリーを整備)することにより

- ふくそうする交通動線を整理
- 車道を横断せずに安全に移動が可能
- 右側停車を解消、福祉車両の安全・安心な乗降環境を確保



交通が整理され歩行者中心となった駅前広場のイメージ(例)※1

【検討の進め方】

交通結節点としての必要性(方針・求められる機能)や実現性(実交通への影響、地権者合意等)、実施時の効果・影響等の観点から検討します。なお、地権者の意向を継続的に確認し、街づくりの機運に応じて、必要な協議・支援を行います。

凡例	現状	2ロータリー案	
		西拡張案	北東拡張案
通過交通の流入削減 動線の交錯等の解消	× 通過交通が流入しやす、動線が交錯等	○ 通過交通の流入を防ぎ、動線の交錯等が解消	○ 通過交通の流入を防ぎ、動線の交錯等が解消
乗降スペースの確保	× 乗降スペースが不足	○ 乗降スペースを確保。福祉車両は駅舎との距離や乗降環境への配慮が必要	○ 乗降スペースを確保。福祉車両は駅舎との距離や乗降環境への配慮が必要
歩行者のための滞留空間の確保	△ 不十分	○ 滞留空間が現状よりも広く確保	○ 滞留空間が現状よりも広く確保
将来の変化への備え	△ 不十分	○ 変化へ対応できる面積が現状よりも大きく確保	○ 変化へ対応できる面積が現状よりも大きく確保
低利用地のまちづくり	— (低利用地が散在)	○ 低利用地のまちづくりに効果がある	○ 低利用地のまちづくりに効果がある

※現状と2つのイメージ案について概略比較したもので、拡張範囲は未定
※上記以外の整備パターンについては本方針の参考資料に記載

整備パターン(例)

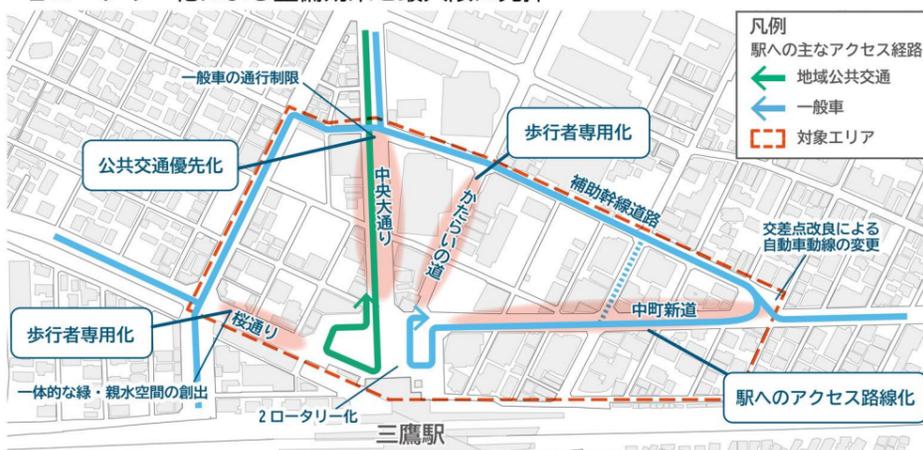
	地権者に街づくりへ協力いただく手法	地権者が街づくりに直接参加する手法
概要	個別の用地交渉による拡張(行政主体)	建物共同化に併せた拡張(地権者主体)
主な事業手法	用地買収方式 任意の土地交換 等	市街地再開発事業 土地区画整理事業(一体的施行) 等
主な特徴	■残地での生活再建ができない場合、権利者は補償を受けて転出することが必要 ■拡張区域外の周辺への影響が比較的小さく既存の街並みが維持されやすい 等	■権利者は共同ビルへ権利変換するか、補償を受けて転出するかの選択ができる ■高層建物による影響に対する配慮が必要 等

事業手法(例)

検討事項2：交通体系の再編、道路空間の再配分

歩行者と地域公共交通を優先した交通体系へ再編することにより

- 自動車交通量を抑制、歩行者と地域公共交通の安全性や利便性を向上
- 2ロータリー化による整備効果を最大限に発揮



※この考え方を基本に検討しますが、周辺の交通状況に大きな影響等が生じる場合、柔軟に対応します。
交通体系の再編イメージ

道路・沿道の特性や役割に応じて道路空間を再配分することにより

- 歩行空間を充実、滞留空間(足を止めて休憩や様々な活動を行える空間)を創出



にぎわいのある道路のイメージ(例)※1

※1 駅前広場や道路は拡張範囲や設計条件等に応じて様々なパターンが考えられます。沿道の建物は補足的に描いたもので本方針の取組を示すものではありません。

【検討の進め方】

社会実験等を行い、一般車の通行方法や迂回状況、枝道や荷捌き、自転車交通への影響等を検証します。

検討事項3：自動車駐車場の適正配置、路上駐停車対策

駐車場を適正配置

- (対象エリア周辺への集約誘導、既存施設の有効活用)することにより
- 駅周辺における新たな駐車場の設置を抑制、安全安心な歩行者動線の連続性を確保する等、歩行者中心の街づくりを推進

目的毎の路上駐停車対策を講じることにより

- 路上駐停車を減らし、歩行者のための道路空間に再配分

検討事項4：自転車駐車場の整備・適正配置、自転車走行空間の整備

恒久的な自転車駐車場を対象エリア周辺に整備・維持し
駅前歩いて行ける環境を今後も確保することにより

自転車走行空間を対象エリア周辺に維持し
自転車の走行動線を対象エリアと分離することにより

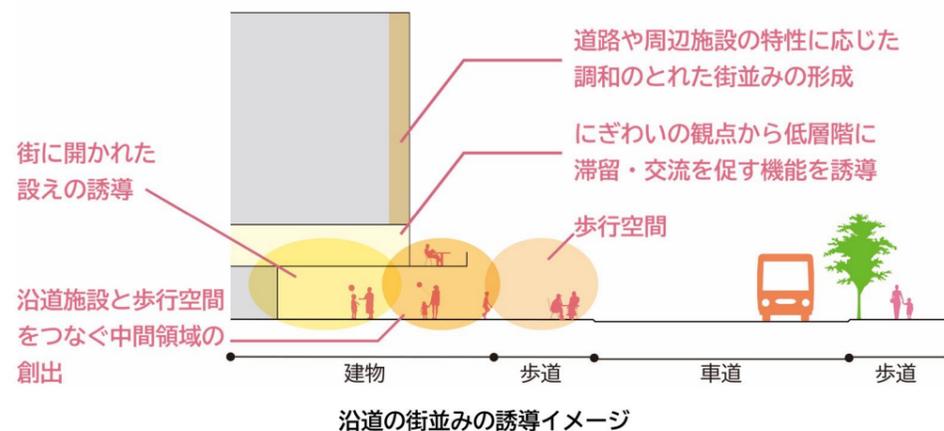
- 対象エリア内(特に駅前広場内)に進入する自転車に対して地域との協力の下、ハードソフト両面から対策を検討することにより
- 歩行者と自転車の動線のふくそうを解消、安全安心な歩行者動線の連続性を確保する等、自転車と共存した歩行者中心の街づくりを推進

検討事項5：官民連携による沿道の街並みの誘導

道路と一体的な屋外スペースの創出

道路の再整備とあわせて、官民連携で
沿道の街並みを誘導しオープンスペースを創出することにより

- 居心地が良く歩きたくなる歩行環境を形成、回遊性を向上
- 震災時における避難経路を確保する等、防災性を向上



沿道の街並みの誘導イメージ

検討事項6：景観・文化資源の価値を踏まえた柔軟な検討、次世代への継承

三鷹駅北口固有の豊かな緑と空の広がりや、様々な文化資源の価値を再認識したうえで、柔軟に規模や配置等を検討することにより

- 新たな街並みの中で愛され、次世代に継承されていくことが期待できる